

授業名称：地理空間情報の調達と利用

シラバス

(G空間事業者向け)

概要：

地理空間情報の活用は、自治体に全くの新規業務をもたらしているのではなく、現在および過去の業務でも、すでに多くの地理空間にかかわる様々な情報を取り扱っている。

自治体は、各部門の業務により蓄積された地理空間情報を多分野での相互利活用を可能にするために、地理空間情報の調達を実施する。

また、自治体では蓄積していない情報および、より効率的な手法により作成された情報を調達して、より高度な解析や業務効率の向上を目指す必要もある。

現在、地理空間情報活用推進基本法および基本計画に基づき、国が地理空間情報の標準化を進め、より高度に共用化が可能になるよう施策を進めている。

これを受けて自治体では、鮮度の高い情報を高効率かつ円滑に調達し、相互利活用することが求められる。

本講義では、地理空間情報の調達とは何かを共通認識し、国による地理空間情報の整備・流通・共用に関する施策を踏まえ、自治体業務内における地理空間情報の利活用を想定しながら、主として自治体内で地理空間情報相互利用を図るための共用基盤データ調達を学ぶ。

学習目標：

- ・地理空間情報の調達とは何か自治体職員・G空間事業者相互ともに共通認識する。
- ・地理空間情報の標準化、標準仕様などを学び、多分野で共通に利用する地理空間情報の要求内容、ルールや品質確保の重要性を理解する。
- ・地理空間情報調達業務で中心的な共用空間データ調達を学び、より具体的に調達手法とその流れ、コスト削減や効率的な情報調達の手法、そして調達した地理空間情報の運用手法を理解する。
- ・ワークにおいては、地理空間情報調達業務で中心的な共用空間データの基本仕様書、調達仕様の読解力向上、道路工事竣工成果から、地理空間情報を調達するJPGIS準拠の製品仕様書を用い、取得事例、取得データの要素、情報取得の課題を学び取り、さまざまな業種のG空間事業者間の共通認識を高める。
- ・各調達段階に関与するG空間事業者は、調達される情報の目的、それぞれ受託した段階の位置づけと役割分担を理解し、一人一人が地理空間情報利活用を図る流れの一員であることの自覚を促すことが到達点。

受講対象：

測量業、地図調製業、システム開発関連業等において、地方公共団体におけるGIS導入・有効活用を効果的に支援できることを目指す者。

- (1) GIS、測量、SE、技術士等、専門的な技術知識を有するが、政策動向や法制度等の知見を今後強化しようとする技術系の若手～中堅社員
- (2) 自治体との窓口を担う営業担当の社員等

教育手法：

講義および様々な分野のG空間事業者がチームとなつてのグループワーク

担当講師及び講師の必要要件：

地方公共団体の地理空間情報整備を実施、もしくは業務を受託した経験。地理空間情報活用推進基本法および基本計画における地理空間情報整備・流通・利用に関する趣旨の理解。

参考資料：

行政内部業務の関連性を理解していることが望ましい。地方公共団体のホームページ等より、各種計画、事務事業、事務分掌などの行政情報を取得し、目を通しておいてほしい。

キーワード：

調達、共用空間データ、標準化、JPGIS、製品仕様書

所要時間：講義 85 分、ワーク 95 分 [解説 30 分、討議 50 分、発表 15 分]